

スポーツ・青少年行政の現状

平成23年5月

スポーツ・青少年局

1. スポーツ政策の方向性

スポーツ立国戦略

昭和36（1961）年の制定から半世紀を経過する「スポーツ振興法」に代わる「スポーツ基本法」の検討を視野に入れ、今後の我が国のスポーツ政策の基本的方向性を示す「スポーツ立国戦略」を策定・公表（平成22年8月文部科学大臣決定）

目指すべき姿

新たなスポーツ文化の確立

基本的な考え方

人(する人、観る人、支える(育てる)人)の重視

連携・協働の推進

重点戦略（今後おおむね10年間で実施）

- 1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創造
- 2 世界で競い合うトップアスリートの育成・強化
- 3 スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出
- 4 スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上
- 5 社会全体でスポーツを支える基盤の整備

国の体制整備等

スポーツ基本法・総合的なスポーツ行政体制の検討、振興財源の在り方

スポーツ振興基本計画

- 根拠：スポーツ振興法第4条に基づく文部科学大臣告示
- 計画期間：平成13年度からのおおむね10年間、平成18年に中間改定
- 今後、スポーツ基本法案や現行計画の進捗を踏まえつつ、新計画の策定が課題

○政策目標及び達成状況

①子どもの体力の向上

【目標】

子どもの体力の低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転ずることを目指す

【達成状況】

体力低下に歯止めがかかる。小学校高学年以上に緩やかに向上する傾向

※平成21年体力・運動能力調査

②生涯スポーツ社会の実現

【目標】

できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となることを目指す

【達成状況】

平成12年度：37.2%
→平成21年度：**45.3%**
※内閣府調査より文科省推計

③国際競技力の向上

【目標】

オリンピックにおけるメダル獲得率が、夏季・冬季合わせて3.5%となることを目指す

【達成状況】

アトランタ+リレハンメル：1.85%
→北京+バンクーバー：**2.47%**

スポーツ基本法

スポーツ振興法を全面改正し「スポーツ基本法」の制定を検討する取組が進行

- 平成19年11月「スポーツ議員連盟」（超党派）に「新スポーツ振興法制定PT」が発足し、平成21年5月に論点整理を取りまとめ後、各党で独自の動き
- 平成22年6月に自民党・公明党の議員立法「スポーツ基本法案」が国会提出され、衆議院で継続審議中。
- 平成23年5月「民主党スポーツ議員連盟」（会長：谷亮子議員、幹事長：奥村展三議員、事務局長：友近聡朗議員）が「スポーツ基本法案」を取りまとめ

2. スポーツ関係予算等

1. スポーツ関係予算

国の関係予算は諸外国よりも低く、地方の関係歳出は大きく減少

○各国のスポーツ関係予算(学校体育を除く)

	日本	フランス	イギリス	韓国	オーストラリア	米国
予算額(億円) (年度)	158 (2008)	263 (2008)	249 (2007)	130 (2008)	49 (2008)	0
対GDP比 (対日本比)	0.0036% (1.00)	0.0126% (3.46)	0.0112% (3.07)	0.0102% (2.80)	0.0061% (1.67)	※米国オリンピック委員会(USOC:予算額約180億円)と地方自治体が担当

中央教育審議会(平成21年6月29日)における(財)笹川スポーツ財団発表資料から作成

○地方におけるスポーツ関係歳出

(平成7年度)

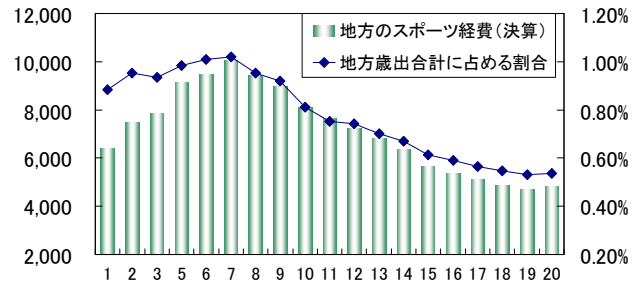
スポーツ経費 1兆84億円
歳出に占める割合 1.02%

(平成20年度)

スポーツ経費 4,821億円
歳出に占める割合 0.54%

総務省(自治省)「地方財政状況調査」から作成

(単位:億円)



II. 平成23年度予算の概要

予算額 228億円(前年度 227億円)

『ライフステージに応じたスポーツ機会の創造等』

＜主要事項＞

67億円

◇ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究
各世代のスポーツ活動の実態及びスポーツに取組む意識についての調査等の実施

◇公立中学校武道場の整備

平成24年度から中学校で必修となる武道の円滑な実施に向けた公立中学校武道場の整備促進

◇中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校

地域の指導者等の協力や地域の武道場等の活用を通じた指導の充実及び武道指導者等の育成

『スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出』

28億円

◇元気な日本スポーツ立国プロジェクト【特別枠】

トップアスリートの育成・強化と拠点クラブへの支援を一体的に推進することにより、人材の好循環を実現し、スポーツ立国戦略を推進

メダルの獲得数UP
入賞者数UP

トップアスリートの育成・強化

人材の好循環

スポーツコミュニティの形成促進

トップアスリートによる指導
スポーツ人口の拡大

スポーツ実施率のUP
週1回を3人に2人へ
週3回を3人に1人へ

『世界で競い合うトップアスリートの育成・強化等』

132億円

＜主要事項＞

◇日本オリンピック委員会補助

ロンドンオリンピック大会等に向けた選手強化事業の実施及び第26回ユニバーシアード夏季競技大会等への日本選手団の派遣

◇次世代アスリート特別強化推進事業

ロンドンオリンピック大会等のメダル獲得に向けたナショナルコーチ等の配置により、中・長期的プランに基づいた国際競技力の向上

◇国立スポーツ科学センターの機能強化

トップアスリートのトレーニング効果を高めるためのスポーツ医・科学研究施設の充実

III. スポーツ振興の補完的財源



(独)日本スポーツ振興センターが実施

○スポーツ振興基金

- 政府出資(平成2年度補正予算)と民間出えん(寄附金)を原資とする基金の運用益等により、トップアスリートの強化事業等に助成
- 基金額: 294億円(うち民間出えんは44億円)

○スポーツ振興くじ(toto)

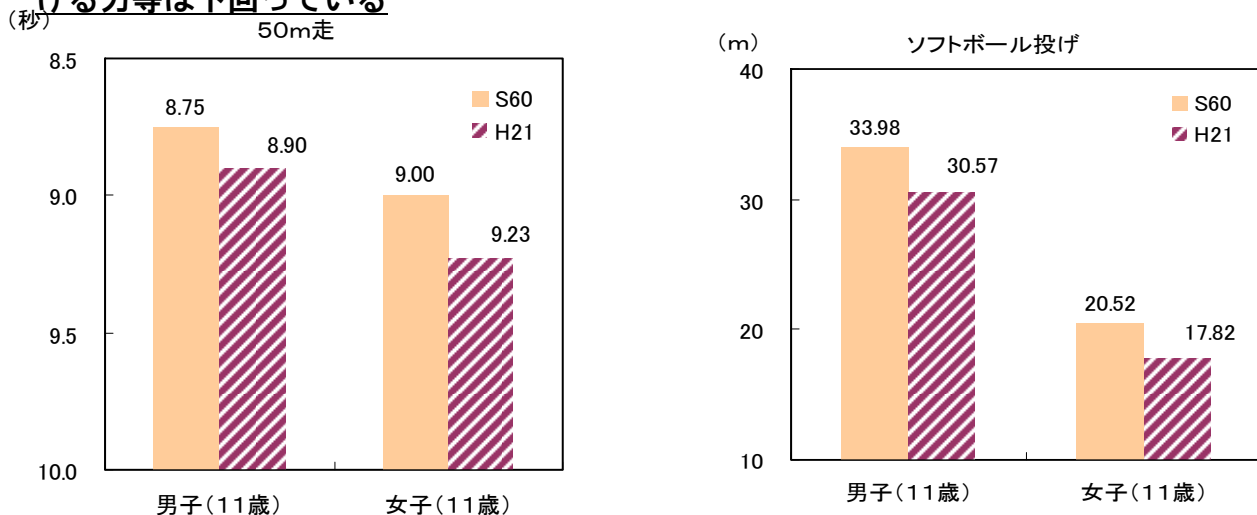
- 議員立法の「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」に基づき実施
- Jリーグの試合の結果(勝敗・得点)のくじの収益により、地方公共団体・スポーツ団体が行う地域スポーツの振興、環境整備等の事業に助成

3. 子どもの体力向上

子どもの体力低下に歯止めをかけ、上昇傾向に転じさせ、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等による検討を行いつつ、昭和60年頃の体力水準への回復を目指す

I. 子どもの体力・運動能力の変化

昭和60年と比較すると、身長・体重等の体格は上回っているにもかかわらず、走る力、投げる力等は下回っている



出典: 文部科学省「体力・運動能力調査」昭和60年度・平成21年度

II. 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（平成20年度～）

①目的

全国的な子どもの体力の状況の把握・分析により、体力向上に係る継続的な検証改善サイクルを確立するとともに、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる
対象：小学校第5学年及び中学校第2学年

②平成22年度の結果概要

- 中学生では運動する者としめない者が二極化。女子の3割は1週間の総運動時間が60分未満
- 1週間の総運動時間が420分（1日60分）以上の者は、体力合計点が高いだけでなく、運動やスポーツに対する肯定感も高い
- 家族と運動やスポーツを「する」「見る」「話す」ことが、運動習慣の確立・体力向上に寄与
- 学校の活動に地域人材を活用「している」学校は「していない」学校よりも運動部活動参加率、体力合計点が高い。体力調査の結果を踏まえた取組を継続する学校は体力合計点が高い

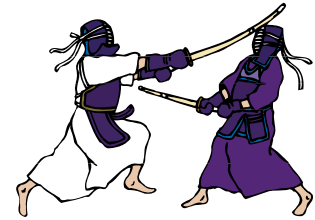
③結果の分析・活用に向けて

- 検証改善に資するよう、「運動習慣、生活習慣との関連」（H20）「体育、保健体育授業との関連」（H21）「地域・家庭と連携した取組との関連」（H22）といった重点事項を定めて実施

III. 子どもの体力向上に向けた取組の推進

- 小学校等に著名スポーツ選手を派遣し、講話や実技指導を通じてスポーツに親しませる
- 発達段階に応じた体力プログラムの普及啓発や幼児期の運動指針の作成等を実施
- 全国調査の結果を活用した教育委員会や学校の分析・改善の実践、親子で体験する運動プログラムの実施を支援

IV. 学校体育・運動部活動の充実



①学習指導要領の改訂

小学校:平成23年度完全実施
 中学校:平成24年度完全実施
 高等学校:平成25年度から学年進行で実施

【改訂の主なポイント】

- 体育の授業時間数の増加（年間90時間→年間105時間）
- 体づくり運動の充実（小学校高学年から示していた「体づくり運動」を全学年で実施）
- 中学校で武道・ダンスが新たに必修化

中学校武道の必修化に伴い、平成24年度からの完全実施までに①指導者の養成・確保、②武道場の整備、③武道用具等の整備（地方交付税措置）を確実に推進する必要

中学校の保健体育（網掛部分は必修）

学年	領域								
	必修	必修	必修	必修	必修	必修	選択		
1年	体育に関する知識	体づくり運動	器械運動	陸上競技	水泳	球技	ダンス	武道	選択
2年	体育に関する知識	体づくり運動	器械運動	陸上競技	水泳	球技	ダンス	武道	選択
3年	体育に関する知識	体づくり運動	器械運動	陸上競技	水泳	球技	ダンス	武道	選択

学年	領域								
	必修	必修	必修	必修	必修	必修	必修	必修	必修
1年	体育理論	体づくり運動	器械運動	陸上競技	水泳	ダンス	球技	武道	
2年	体育理論	体づくり運動	器械運動	陸上競技	水泳	ダンス	球技	武道	
3年	体育理論	体づくり運動	器械運動	陸上競技	水泳	ダンス	球技	武道	

注) 1学年及び2学年において示されている領域をすべての生徒が履修

②運動部活動等の充実

中学校学習指導要領（平成20年3月改訂）、高等学校学習指導要領（平成21年3月改訂）の総則に部活動の意義、留意点等が記述され、学校教育の一環としての部活動が明確に位置づけ

【主な取組】

〈地域の人材を活用した運動部活動等の推進〉

少子化による運動部活動参加者の減少や、教員の高齢化や実技指導力不足などにより、チームが編成できない、十分な指導ができない等の困難に対処するため、運動部活動への外部指導者の活用や複数校合同での運動部活動の実施など実践研究を推進

〈全国的大会の開催支援〉

全国高等学校総合体育大会（インターハイ）・全国中学校体育大会の開催経費を補助
 平成23年度インターハイは北東北3県で開催予定

〈体育活動中の安全確保〉

熱中症・落雷事故、柔道事故等の防止について、教育委員会等に適切な措置を講じるよう通知するとともに、学校の体育活動中の事故防止の取組に関する調査研究と啓発資料の作成を実施予定